

責任と負担

読売新聞社の世論調査によると、福島第一原発事故の被害者に対する損害賠償について、国がもっと負担すべきだと思う人が56%だったと報じています。

今回の福島第一原発事故について、誰がどのように損害を保障していくのかは、大変大きな問題となっています。こうした中、国は先般、東電に対する支援の枠組みを決定いたしました。

それによると、賠償総額に事前の上限を付けないこと、最大限の経営合理化経費削減などが支援の条件とされていますが、東電の存続を前提にしていることなどから最終的に電気料金などに付け回される恐れも指摘されています。

また国は、損害賠償額が東電の支払い能力を超える恐れがあるため、東電に公的資金を注入するための新しい機構を設立する考えのようです。これによって、東電は公的資金を受け入れた後も民間企業として存続し、毎年の収益から段階的に公的資金を返済していくこととなります。

今回の原発事故によって、風評被害も含めれば、被害額は極めて巨額になるでしょうし、被害者に対する補償を一刻も早く進めていくためには、国の支援が欠かせません。こうしたことから、東電が行う補償に国が支援すること自体は、国民の多くが支持していると思います。

一方、損害賠償を誰がどう負担するかについては、これまで様々な議論がありました。特に、企業側の立場からは、今回の事故は大震災の結果であり、東電に責任はない、つまり免責されるべきである、あるいは負担に一定の限度を設けるべきであるという主張が今以てあります。

冒頭ご紹介した世論調査では、「損害賠償については国がもっと負担すべきだ」と考える人が6割近くいるようですが、私は、損害賠償について、最終的な負担を誰がどのようにすべきなのかについては慎重に検討すべきだと思っています。何故なら、補償問題は、誰にどのような責任があるのかということと不可分ではないからです。

つまり、仮に、国も応分の負担をするということになれば、結果として国にも一定の責任があるということになり、その負担は国民の負担に転嫁されるということに外なりません。

国では、今のところ東電側の補償に限度を設ける考えはないようですが、今後国会の中でも、しっかりと議論していただきたいと思っています。(塾頭 吉田 洋一)